

「ビジネスと人権」

時代に選ばれる企業、選ばれる地方自治体とは

～人権デューディリジェンス※のすすめ～

令和7年2月4日(火) 午後2時～4時

会場：川西市役所 2階 202 会議室

ここ数年、「ビジネスと人権」という考え方が急速に広まっています。もはや知らないでは済まされなくなった「ビジネスと人権」について、人権デューディリジェンスに取り組む側、受ける側、そして支援する側の立場から今一度考えてみませんか。

※人権デューディリジェンス (Human Rights Due Diligence) とは
企業が、経営上直面し得る人権リスクを洗い出し、これを防止・軽減
する取組のことです

募集人数 20 名

セミナー 内容

1. 人権デューディリジェンスとは
 - 企業、特に中小企業に期待される取組
 - 地方公共団体に期待される役割
2. ケーススタディで考える「ビジネスと人権」の実践

申込方法

市ホームページに掲載の入力フォーム、
電話、FAX、メールいずれかの方法で
1月28日(火)までに下記産業振興課へ
お申込みください



【講師紹介】

石田 明子 氏

弁護士法人 大江橋法律事務所
パートナー弁護士



大阪出身。2014年弁護士登録。「ビジネスと人権」や「DE&I」を含む ESG・サステナビリティ法務を専門とし、関西の企業を中心に多くの企業のサステナビリティ経営をサポート。国際的な案件も取り扱う一方で、中小企業の人権デューディリジェンス支援にも従事。主な著作として、『ゼロからわかる ESG・サステナビリティ法務 Q&A』（金融財政事情研究会、共著）がある。

<問合せ・申込み先> 申込フォーム・TEL・FAX・メールにて受付 (FAX は裏面の申込書をご利用ください)

川西市 市民環境部 産業振興課

(川西市役所 2階 7 番)

[TEL] 072-740-1162 [FAX] 072-740-1332

[E-mail] kawa0181@city.kawanishi.lg.jp



申込日： 2025 年 月 日

<申込書> 2/4 (火) 「ビジネスと人権」時代に選ばれる企業、選ばれる地方自治体とは
～人権デューデリジェンスのすすめ～ (FAX：072-740-1332)

企業様名	ふりがな
ご担当者様 氏名	ふりがな
貴社の参加 予定人数	名
事業所在地	〒
電話(FAX)	
E-mail	

※お預かりする個人情報は、本事業運営上の目的以外で使用することはありません。

● ご案内

<男女共同参画センターの出張講座> 働きやすい職場づくりのための講座



川西市男女共同参画センターでは、2025 (令和 7) 年度も出張講座を実施します。
ご希望の内容や日時をご相談のうえ、講師を派遣いたします。詳細は下記連絡先ま
でお問合せください。

川西市 男女共同参画センター・市民活動センター (パレットかわにし内)
【住 所】 川西市小花 1-8-1
【電 話】 072-759-1856/1826
【メー ル】 info@gesca-kawanishi.jp

ホームページはコチラから



<問合せ・申込み先>

川西市 市民環境部 産業振興課

(川西市役所 2 階 7 番)

【TEL】 072-740-1162 【FAX】 072-740-1332

【E-mail】 kawa0181@city.kawanishi.lg.jp

